

# 兵庫県公報

平成30年9月4日 火曜日 第3034号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○平成30年度砂利採取業務主任者試験の実施（工業振興課）	1
○特定計量器所在場所定期検査の実施（同）	2
○土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）	2
○県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	2
○県営土地改良事業の工事の完了（同）	3
○道路の区域の変更（道路保全課）	4
○行政手続法に基づく聴聞の実施（都市政策課）	4
○景観形成重要建造物等の指定（同）	4
<b>公 告</b>	
○県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	5
○大規模小売店舗に対する市町等の意見の概要（都市計画課）	7
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	10
○同上（同）	10
○入札公告（県立農林水産技術総合センター）	10
○平成31年度兵庫県立森林大学校入学試験の実施（県立森林大学校）	13

## 告 示

### 兵庫県告示第788号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、平成30年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成30年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 試験日時

平成30年11月9日（金）午前10時から正午まで

#### 2 試験場所

神戸市中央区下山手通6丁目3番28号

兵庫県中央労働センター会議室視聴覚室

#### 3 試験科目

- (1) 砂利の採取に関する法令事項
- (2) 砂利の採取に関する技術的な事項

#### 4 受験手続

- (1) 提出書類

ア 受験願書 1通

用紙は、兵庫県ホームページ（[http://web.pref.hyogo.lg.jp/ie07/ie07\\_000000003.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ie07/ie07_000000003.html)）に掲載。

又は、兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課、兵庫県県土整備部土木局河川整備課、各県民局・県民センター商工労政担当課及び土木事務所、尼崎港管理事務所、姫路港管理事務所並びに姫路市役所家島事務所において、ホームページからダウンロードしたものを配布する。

イ 写真 1枚

縦11センチメートル、横9センチメートルの手札形とし、出願前6箇月以内に撮影した正面上半身脱帽像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入したものとする。

ウ 返信用封筒 1枚

定形封筒（長形3号、120ミリメートル×235ミリメートル）に82円分の切手を貼り、宛先を明記した

もの

(2) 受付期間

平成30年10月1日(月)から同月19日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

なお、郵送の場合は簡易書留とし、平成30年10月19日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課ものづくり支援班

(4) 手数料

7,600円相当の兵庫県収入証紙を受験願書に貼り付けること。  
なお、受験願書受付後の手数料は返還しない。

5 合格者の発表

平成30年11月30日(金)以降に試験の結果を書面で各受験者に通知するとともに、兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課前の廊下に掲示する。

6 受験についての問合せ先

兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課ものづくり支援班  
電話 (078) 341-7711 内線3583  
(078) 362-3334 (直通)



兵庫県告示第789号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定に基づき、皮革面積計に係る所在場所定期検査を次のとおり実施する。

平成30年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

検査実施区域	検査実施期日	検査実施場所
たつの市、揖保郡太子町	平成31年3月10日(日)から同月31日(日)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の期間で別に通知する期日	その皮革面積計の所在の場所



兵庫県告示第790号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
平成30年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
大庭土地改良区	平成30年7月6日
別所土地改良区	同 月9日
毘沙門土地改良区	同 月20日



兵庫県告示第791号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成30年8月21日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方

裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成30年9月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	鳥打峠池地区	平成30年9月4日から 同 月25日まで	赤穂市役所



**兵庫県告示第792号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく次の県営土地改良事業の工事は、完了した。

平成30年9月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地区名 (工区名)	地 域 名	工事着手 年 月 日	工事完了 年 月 日	備考 (事業内容)
農村災害対策整備事業	神出岩岡 (辻池)	神戸市西区神出町宝勢	平成25. 9. 27	平成26. 3. 17	
同 上	神出岩岡 (筒井藤左衛門池)	同 市同区神出町池田	平成27. 3. 23	平成28. 2. 26	
同 上	神出岩岡 (秋田下池)	同 市同区岩岡町古郷	平成27. 9. 14	平成28. 7. 20	
同 上	神出岩岡 (北新池)	同 市同区岩岡町野中	平成27. 3. 23	平成28. 12. 5	
同 上	神出岩岡 (中池)	同 市同区神出町東	平成29. 3. 30	平成30. 1. 31	
同 上	神戸北 (西谷中池)	同 市北区山田町坂本	平成23. 10. 21	平成25. 3. 25	
同 上	神戸北 (西の谷池)	同 市同区八多町屏風	平成23. 10. 21	平成25. 3. 25	
同 上	神戸北 (小河大池)	同 市同区山田町小河	平成24. 9. 11	平成26. 12. 17	
同 上	神戸北 (末釜上池)	同 市同区八多町上小名田	平成25. 8. 8	平成26. 3. 27	
同 上	神戸北 (八坂池)	同 市同区八多町上小名田	平成27. 9. 14	平成28. 2. 15	
同 上	神戸北 (小路畑下池)	同 市同区八多町附物	平成27. 9. 30	平成28. 3. 25	
同 上	神戸北 (金剛池)	同 市同区八多町深谷	平成27. 3. 30	平成29. 2. 28	
農村地域防災減災事業	合山	西脇市合山町	平成28. 8. 8	平成30. 3. 23	

同 上	いがん谷池・西垣内池	加西市田原町	平成26. 8. 13	平成29. 3. 24	
同 上	奥の谷古池	丹波市春日町多利	平成27. 12. 1	平成30. 3. 7	
同 上	高室池	加東市上三草	平成28. 3. 22	平成29. 4. 14	
同 上	七ッ町池	同 市牧野	平成28. 3. 22	平成30. 2. 28	
経営体育成基盤整備事業	万勝寺脇本	小野市万勝寺町、脇本町	平成23. 3. 23	平成28. 3. 25	区画整理
同 上	御陵Ⅰ期	南あわじ市賀集鍛冶屋、賀集	平成18. 10. 30	平成29. 1. 18	同 上
同 上	阿万本庄	同 市阿万上町、阿万塩屋町	平成21. 8. 8	平成28. 1. 29	同 上
震災対策農業水利施設整備事業	天神池	加東市上滝野	平成26. 9. 10	平成28. 3. 25	



**兵庫県告示第793号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成30年9月4日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 姫路停車場線	姫路市北条口1丁目76番から 同 市北条口3丁目27番まで	旧	16.0から 28.0まで	17.0	
	姫路市北条口1丁目73番から 同 市北条口3丁目27番まで	新	20.0から 46.0まで	27.0	一部 予定地



**兵庫県告示第794号**

行政手続法（昭和5年法律第88号）第13条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨東播磨県民局長から報告があった。

平成30年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 日時  
平成30年9月26日（水）午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場所  
加古川市加古川町寺家町字天神木97-1 兵庫県加古川総合庁舎6階会議室
- 3 被聴聞者  
氏 名 直井翔介  
登録番号 (兵庫) 第051766号



**兵庫県告示第795号**

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号）第21条の10第1項の規定により、景観形成重要建造物等として次のものを指定した。

平成30年9月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

第11次指定

名称	所在地
旧高砂消防会館・南本町巡査派出所	高砂市高砂町南本町914
網引駅前の大イチョウ	加西市網引町538—1
旧大山村役場	神崎郡神河町杉440—2
大年神社の夫婦杉	神崎郡神河町杉481
梶間家住宅	宍粟市山崎町山崎375
中門前屋	宍粟市山崎町山崎10
山崎藩陣屋門（紙屋門）のクスノキ	宍粟市山崎町鹿沢82—1
平尾家住宅	豊岡市森尾958
口銀谷銀山町ミュージアムセンター （旧浅田邸、旧吉川邸）	朝来市生野町口銀谷619—2

公 告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成30年9月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 入札に付する県有地  
売払物件

物件 番号	所 在 地	面 積 (㎡)	地 目	予定価格 (千円)	入札保証金 (千円)
ケ	赤穂市塩屋字フハブ2126番9	591.80	宅地	18,492	1,850
コ	佐用郡佐用町佐用字中町3005番8	287.90	宅地	3,454	346
サ	たつの市龍野町北龍野字的場261番7	297.62	宅地	8,780	878

- 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

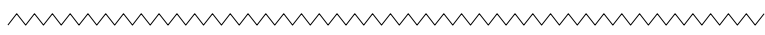
- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者

- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者  
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。  
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者  
ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者  
エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者
- (13) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者
- 3 入札参加申込み
- (1) 仮申込み  
一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。
- (2) 申込手続  
一般競争入札の申込手続は、(1)により参加の仮申込手続を完了した後、(3)で掲げる受付期間内に所定の申込書により兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班に一般競争入札への参加を申し込むものとする。  
なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。
- (3) 受付期間  
平成30年9月3日（月）から同月19日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。ただし、平成30年9月3日（月）にあつては午後1時からとする。  
郵送等の場合は、平成30年9月19日（水）消印有効とする。
- 4 入札説明書（兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン）及び契約条項を示す場所  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班  
電話（078）341-7711 内線2550・2655
- 5 入札期間、場所及び開札日時
- (1) 入札期間  
平成30年10月4日（木）午後1時から同月11日（木）午後1時まで
- (2) 入札場所  
公有財産売却システム上
- (3) 開札日時  
平成30年10月11日（木）午後1時経過後直ちに行う。
- 6 入札方法  
公有財産売却システムにより入札価格を登録する（郵送による入札書の提出は認めない。）。  
なお、この登録は1回に限り行うことができる。
- 7 入札保証金
- (1) 入札保証金の額は、予定価格の100分の10以上で1の表中に掲げる額とする。

- (2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。
- 8 入札に関する条件
  - (1) 公有財産売却システムにより入札価格を所定の日時まで登録していること。
  - (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
  - (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。
  - (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- 9 入札の無効
 

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 10 入札についての照会先
 

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班  
電話 (078) 341-7711 内線2550・2655



**大規模小売店舗に対する市町等の意見の概要**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により聴取した意見及び同条第2項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成30年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 

名称 (仮称) イオンタウン川西  
所在地 川西市多田桜木一丁目102ほか
- 2 法第8条第1項の規定により川西市から聴取した意見の概要
  - (1) 川西市開発行為等指導要綱に基づく協議内容を履行されたい。
  - (2) 市は事業系のごみを収集しないため、設置者の責任において適正に処理されたい。
  - (3) 事業系ゴミの減量及びリサイクルの促進に協力されたい。また、計画地東側の公園予定地付近にあるごみ置き場について、利用者や地元自治会と十分協議し、ごみ収集に支障がないようにされたい。
  - (4) 計画地周辺の住環境に配慮し、ゴミ処理における悪臭等が発生しないよう対策を講じられたい。
  - (5) 生活環境への影響が著しい事態が発生した場合は、市に通報するとともに、地域住民に十分に説明を行い、その影響を防止するための措置を行うよう努められたい。
  - (6) 川西市遊技場及びホテルの建築の規制に関する条例に基づく市長の同意が必要となる場合は、市に説明されたい。
  - (7) 騒音規制法や環境の保全と創造に関する条例等に基づく特定施設を設置する場合は、市と調整した上で届出をされたい。
- 3 法第8条第2項の規定により住民等から述べられた意見の概要

意見提出者名	意見の概要
匿名	(i) 川西市道1459号線に係る意見 ア 北側に立地するマンションの車両出入口は、当該市道にしか設けられておらず、マンションの生活道路となっている。当該市道を通行し、西側の信号交差点（多田桜木1丁目北交差点）へ向かう際には、計画店舗からは北側出口（出口②）を左折出庫し、マンションからは出口②より西側の出入口から右折で出庫することとなるため、計画店舗の出庫車両による滞留が発生した場合、優先権のないマンション側の車両が当該市道へ出庫できないことが想定される。 イ 国道173号が混雑している際には、多田桜木1丁目北交差点への東流入車線が混雑することが懸念される。また、東流入車線の通行可能な信号時間が短いため、速度を上げて走行する車両も見受けられる。 ウ 当該市道には歩道がなく、通行車両が増加すれば、歩行者にとって

	<p>は非常に危険である。歩行者の安全のため、店舗側敷地に歩道を設置されたい。</p> <p>エ 当該市道には出口のみ設置する計画となっているが、今後も入口として利用しないことを確約されたい。</p> <p>(2) その他の意見</p> <p>住民向けの説明会を開催する場合は、住民の意見を聴き、企業努力をしてもらいたい。開店後に地域住民に対し、新たな問題が発生した場合には、速やかに話し合いに応じることを確約されたい。</p>
匿名	<p>(1) 店舗営業開始後の北出口（出口②）の管理に係る意見</p> <p>ア 出口②が計画されている川西市道1459号線は、グリーンハイツ東多田と県営川西東多田団地の生活道路であり、当該市道に設けられている住戸側の出入口は、住民があらゆる生活の場面で使用できる唯一の出入口となっている。店舗やレジャーとして利用する客が住戸側の出入りを阻害し、利便性を優先させるという状況には納得できない。</p> <p>イ 出口②がなくとも店舗の営業は可能であり、搬入用車両出入口（出口②と併用）が設置されることによっても、安全上の問題だけでなく、騒音等の環境悪化の懸念があることから、出口②の適切な管理を強く要求する。</p> <p>ウ 住戸側の出入口から、車両が国道173号に出るために多田桜木1丁目北交差点へ向かう際、店舗からの退店車両は住戸側出入口の前面を直進するが、住戸側からは市道に対して右折出庫することとなり、優先権がない。店舗からの退店車両が続けば、住戸側の出入口から市道への右折出庫は非常に困難となる。これを防ぐため、出口②前に交通誘導員を配置し、店舗からの退店車両については、住戸側の出入口からの右折出庫車両を確認した時点で制止し、住戸側の出入口からの右折出庫ができるようにすることを確約の上、徹底されたい。</p> <p>(2) 計画地北側の緑地緩衝帯に係る意見</p> <p>ア 計画地北側には、幅2.1メートルの緑地緩衝帯が計画されているが、計画どおりに緩衝帯が設置されることを確認したい。</p> <p>イ 住民向けの説明会が行われる度に、緑地緩衝帯には、現在生えている天然木と同等の高さの樹木を植樹するよう意見しているが、最後の説明会（法に基づき開催されたもの）において、その緩衝帯に沿って計画されている駐車場スロープについて、緑のカーテンを設置するという説明があった。</p> <p>ウ 以前から意見しているとおり、低木についてはサツキ、ツツジ又は常緑グミ等、中高木についてはソヨゴや常緑ヤマボウシ等を希望する。現在、緑地緩衝帯が計画されている場所には、野生の木が数本生えており、1階住民にとって目隠しの役割を果たしている。中高木による目隠しがなければ、店舗駐車場の利用者と目が合う機会が日に何度もあり、精神的に苦痛だと考えられる。</p> <p>エ 緑のカーテンは、枯れた後、人工物で代用されることが多く、排ガス対策は期待できない。駐車場スロープを毎日何百台という店舗利用車両が往復することから、排ガス等による住環境の悪化は必至である。適切な植栽計画による住環境保全の徹底を強く要望する。</p> <p>(3) 住戸側の生垣の補償に係る意見</p> <p>ア グリーンハイツ東多田は、計画地北側の市道との境界部に生垣を採用しているが、店舗の営業により、排ガスや日照の関係で枯れることが懸念される。</p>



	<p>イ グリーンハイツ東多田に塀はなく、生垣が防犯の重要な役割を果たしているが、それが枯れた場合、当該住戸の住環境は著しく悪化する。</p> <p>ウ そのような場合には、設置者が原因を分析の上、枯れにくい植栽を再度植え直す等、何らかの弁償を請け負うことを約束されたい。</p> <p>(4) 計画地北東側の公園に係る意見</p> <p>ア 計画地北東側に計画されている公園について、現在不法投棄が非常に多い場所であることから、公園の計画については犯罪の温床とならないよう、十分な防犯対策をされたい。</p> <p>イ 能勢電鉄鼓滝駅の利用を目的とした自転車や自動二輪車等について、計画されている公園に駐輪されないよう、対策をされたい。</p> <p>ウ これらの要望について、設置者から川西市へ確実に伝達されたい。</p> <p>(5) 災害時の緊急対応を想定した取組に係る意見</p> <p>計画店舗については、周辺地域への配慮に欠ける計画であったと感じるが、建設される以上は、地域から愛される店舗へと成長してもらいたい。そこで、将来的に「スマートイオン」としていくこと、災害を想定した店舗運営をしていくことを検討されたい。</p>
<p>匿名</p>	<p>(1) 周辺住民からの苦情・要望への対応に係る意見</p> <p>ア 計画地北側の集合住宅に近接する場所に、店舗建物、屋上駐車場へのスロープ及び荷さばき車両出入口が計画されており、周辺住民の住環境について全く考慮されていない。店舗建物等の配置変更については、住民向けの説明会等において住民側から何度も要望したが、営業上の理由から聞き入れられなかった。</p> <p>イ 大きな騒音や振動等を発生させながら工事が進められており、想像以上の圧迫感に生活環境の悪化への不安は増すばかりである。</p> <p>ウ 店舗営業開始後であっても、周辺住民からの苦情や要望（騒音、振動、悪臭及びプライバシーの侵害等の問題発生に関するもの）に対し、イオンの基本理念である「人間を尊重し」「地域社会に貢献し続ける」精神に従い、住民の意に沿った誠意ある対応を速やかに行われたい。</p> <p>(2) 計画地北側に計画されている駐車場出入口（出口②）の運用に係る意見</p> <p>ア 川西市道1459号線から国道173号に進入するための交差点（多田桜木1丁目北交差点）の東流入の通行可能な信号の時間は短く、合流先の国道173号の南行き方面が常態的に混雑していることから、出口②を利用する車両によって、当該市道が混雑し、滞留した車両による騒音、排気ガス及び振動により、生活環境が悪化することが予想される。</p> <p>イ 当該市道が混雑することにより、計画地北側に集合住宅と県営住宅の敷地からの唯一の出入口からの住民車両や緊急車両の出入庫が困難となることや、当該市道での交通事故の発生などによっても、生活環境の悪化が懸念される。</p> <p>ウ 以上のことから、前面市道の混雑時などは、出口②を閉鎖するなど、道路状況や住民要望等に応じ、柔軟な運用を行われたい。</p> <p>(3) 店舗周辺の生活保持対策の実施に係る意見</p> <p>ア 出店に伴う周辺道路の混雑により、能勢電鉄線路を挟んだ、東西地域を結ぶ踏切道での交通事故発生等による生活環境の悪化が予想される。</p> <p>イ 能勢電鉄鼓滝駅から多田駅までの間の3か所の踏切道において、交通事故発生のおそれがあるほか、線路沿いの駐車場では、前面道路の混雑により、出入庫が困難となること、来客車両が周辺住宅の敷地や</p>

	<p>生活道路に進入することも予想される。  ウ 出店によるこのような生活環境の悪化を防ぐため、計画地内だけでなく、計画地周辺の事象についても十分な対策を講じられたい。</p>
--	--

4 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成30年9月4日から1月間



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

神崎郡福崎町西田原字前田1617番4の一部、1694番2、1695番、1696番、1617番4地先里道、1694番2地先水路、1695番地先水路

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市余部区上余部259番地の1

株式会社サンヨー住販 代表取締役 圓尾真造

3 許可年月日及び許可番号

平成30年7月9日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-22-2号（29福崎）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

淡路市富島字富島25番8から10まで、25番11の一部、25番28の一部、25番30、25番31、25番39から41まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

淡路市生穂新島8番地

淡路市長 門 康彦

3 許可年月日及び許可番号

平成29年9月8日

兵庫県指令淡路（洲土）（建）第1-1号（29淡路）



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成30年9月4日

契約担当者

県立農林水産技術総合センター所長 高松宏文

1 調達内容

(1) 整備名

農技（但）第1019号 漁業調査船「たじま」第3回定期検査修繕整備

## (2) 整備の仕様等

定期検査修繕整備一式で入札説明書及び仕様書による。

## (3) 履行期間 契約日の翌日から平成30年12月21日まで

## (4) 履行場所 請負造船所

## (5) 入札方法

上記(1)の定期検査修繕整備について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該整備の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒669-6541 美方郡香美町香住区境1126-5

県立農林水産技術総合センター但馬水産技術センター総務調整担当

電話 (0796) 36-0395 F A X (0796) 36-3684

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成30年9月4日（火）から同月26日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成30年10月18日（木）午前10時30分 但馬水産技術センター2階会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成30年10月17日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年10月16日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した仕様で整備を行えることを確認できる書類を、平成30年9月26日（水）午後4時までに前記3(1)に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの書類の提出に関し、説明を求め

られた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成30年10月25日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 支払条件は、次のとおりとする。

ア 前金払 無

イ 部分払 無

(7) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(8) 契約書作成の要否

要作成

(9) 落札者の決定方法

入札説明書で示した漁業調査船「たじま」第3回定期検査修繕整備を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Head of the procuring entity:

Hirofumi Takamatsu, Director of Hyogo Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries

(2) Nature of the service to be required:

Regular inspection and maintenance services for a fisheries research vessel TAJIMA

(3) Contract fulfillment period:

From October 26, 2018 through December 21, 2018

(4) Contract fulfillment place:

Contracted dockyard

(5) Deadline for the tender application:

16:00 September 26, 2018

(6) Deadline for tender:

10:30 October 18, 2018 by direct delivery

17:00 October 17, 2018 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Nagashima, Tajima Fisheries Technology Institute

1126-5 Sakai, Kasumi-ku, Kami-cho, Mikata-gun, Hyogo 669-6541  
TEL (0796)36-0395



**平成31年度兵庫県立森林大学校入学試験の実施**

兵庫県立森林大学校管理規則（平成28年兵庫県規則第38号）第7条第2項の規定により、平成31年度兵庫県立森林大学校入学試験を次のとおり実施する。

平成30年9月4日

兵庫県立森林大学校長 築山佳永

1 定員、募集方法等

(1) 定員 20名

(2) 募集方法

ア 学校推薦入学試験（募集人員は定員の半数程度）

イ 前期一般入学試験（募集人員はイ、ウ及びエを合わせて定員の半数程度）

ウ 前期事業体推薦入学試験（募集人員はイ、ウ及びエを合わせて定員の半数程度）

エ 前期自己推薦入学試験（募集人員はイ、ウ及びエを合わせて定員の半数程度）

オ 後期一般入学試験（募集人員は若干名。ただし、アからエまでの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。）

カ 後期事業体推薦入学試験（募集人員は若干名。ただし、アからエまでの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。）

キ 後期自己推薦入学試験（募集人員は若干名。ただし、アからエまでの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。）

(3) 課程

森林林業専門課程

2 教育期間

2箇年

3 入学試験

(1) 学校推薦入学試験

ア 試験日時

平成30年11月9日（金）午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験（小論文）

(4) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

(7) 本県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（平成31年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

a 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校を卒業した人（平成31年3月卒業見込の人を含む。）

b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

(4) 次の全ての条件を満たす人

a 当該高等学校等の長が責任をもって推薦できる人

b 学業成績は、調査書の評価平均で3.0以上であること

c 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人

d 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.5センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(イ) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学検査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型外封筒（角型2号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、120円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書

出身高等学校等の長が作成し、厳封したものであること。

f 推薦書

出身高等学校等の長の推薦書

(ii) 提出期間

平成30年10月9日（火）から同月26日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、同日（金）の消印まで有効とする。

(i) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

平成30年11月16日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校掲示板において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

(2) 前期一般入学試験

ア 試験日時

平成30年12月14日（金）午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験

a 国語（古文及び漢文を除く。）

b 数学 I

(i) 面接試験

エ 受験資格

本県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（平成31年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

(7) 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（平成31年3月卒業見込の人を含む。）

(i) 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.5センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(i) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型外封筒（角型2号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、120円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

(ii) 提出期間

平成30年11月12日（月）から同月30日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、同日（金）の消印まで有効とする。

(iii) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

平成30年12月21日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校掲示板において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

(3) 前期事業体推薦入学試験

ア 試験日時

平成30年12月14日（金）午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験（小論文）

(i) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

(7) 本県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（平成31年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（平成31年3月卒業見込の人を含む。）

b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

(i) 次の全ての条件を満たす人

a 林業分野の事業体の長が責任をもって推薦できる人

b 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野へ

の就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人

- c 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.5センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(4) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型外封筒（角型2号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、120円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

f 推薦書

林業分野の事業体の長の推薦書

(7) 提出期間

平成30年11月12日（月）から同月30日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、同日（金）の消印まで有効とする。

(2) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

平成30年12月21日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校掲示板において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

(4) 前期自己推薦入学試験

ア 試験日時

平成30年12月14日（金）午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験（小論文）

(4) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

- (7) 本県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（平成31年4月1日現在）の人



で、次のいずれかに該当する人

- a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（平成31年3月卒業見込の人を含む。）
- b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

(f) 次の全ての条件を満たす人

- a 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人
- b 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.5センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(f) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

- a 入学願書
- b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型外封筒（角型2号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、120円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

f 推薦書

自己推薦書

(g) 提出期間

平成30年11月12日（月）から同月30日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、同日（金）の消印まで有効とする。

(h) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

平成30年12月21日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校掲示板において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校  
電話（0790）72-2700

(5) 後期一般入学試験

ただし、(1)から(4)までの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。

ア 試験日時

平成31年3月15日（金）午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1  
兵庫県立森林大学校

## ウ 試験科目

## (7) 筆記試験

- a 国語（古文及び漢文を除く。）
- b 数学 I

## (4) 面接試験

## エ 受験資格

本県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（平成31年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

- (7) 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（平成31年3月卒業見込の人を含む。）
- (4) 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

## オ 受験手続

## (7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.5センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

## (4) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

- a 入学願書
- b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

## c 受験票送付用封筒

定型外封筒（角型2号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、120円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

## d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

## e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

## (7) 提出期間

平成31年2月18日（月）から同年3月1日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、同日（金）の消印まで有効とする。

## (4) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

## カ 合格発表

平成31年3月22日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校掲示板において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

## キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校  
電話（0790）72-2700

## (6) 後期事業体推薦入学試験

ただし、(1)から(4)までの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。

## ア 試験日時

平成31年3月15日（金）午前9時50分から

## イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

- (7) 筆記試験（小論文）
- (f) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

- (7) 本県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（平成31年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人
  - a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（平成31年3月卒業見込の人を含む。）
  - b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人
- (f) 次の全ての条件を満たす人
  - a 林業分野の事業体の長が責任をもって推薦できる人
  - b 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人
  - c 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.5センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(f) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

- a 入学願書
- b 受験票  
氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。
- c 受験票送付用封筒  
定型外封筒（角型2号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、120円分の切手を貼り付けたものを同封すること。
- d 履歴書  
本人自筆の上、写真を貼り付けること。
- e 調査書等  
出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。
- f 推薦書  
林業分野の事業体の長の推薦書

(7) 提出期間

平成31年2月18日（月）から同年3月1日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、同日（金）の消印まで有効とする。

(7) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

平成31年3月22日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校掲示板において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話 (0790) 72-2700

(7) 後期自己推薦入学試験

ただし、(1)から(4)までの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。

ア 試験日時

平成31年3月15日(金) 午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験(小論文)

(4) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

(7) 本県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下(平成31年4月1日現在)の人で、次のいずれかに該当する人

a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人(平成31年3月卒業見込の人を含む。)

b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

(4) 次の全ての条件を満たす人

a 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人

b 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒(角形2号(縦24.0センチメートル×横33.5センチメートル)以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの)を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(4) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型外封筒(角型2号)に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、120円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

f 推薦書

自己推薦書

(7) 提出期間

平成31年2月18日(月)から同年3月1日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、同日(金)の消印まで有効とする。

(4) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

平成31年3月22日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校掲示板において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700